

社会福祉専門職団体協議会
日本社会福祉教育学校連盟
「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開案作成について」

東洋大学 志村 健一

はじめに

2014年7月、ソーシャルワークのグローバル定義が採択され、翌2015年2月日本語訳・日本語定義が確定し有効となった。また2015年10月にはAPASWEでアジア太平洋地域における展開案が提示され、その後APASWE及びIFSW-APにおいて承認された。これらの動向を踏まえ、社会福祉専門職団体協議会と日本社会福祉教育学校連盟は、合同でワーキンググループを設置し、日本における展開案の具体的な検討を進めた。本稿では、ワーキンググループにおけるこれまでの検討内容とこんにちまでの到達点を報告し、社会福祉専門職団体協議会、ならびに日本社会福祉教育学校連盟に日本における展開案を提出する。なお、本資料は7月20日に開催されたソーシャルワーカーデー特別講義の資料、10月30日に開催された全国社会福祉教育セミナー第6分科会での報告資料を一部改編し、その後の動向を追記したものであることを明記しておきたい。

1. ワーキンググループメンバー（敬称略50音順）

愛沢隆一	日本社会福祉士会
小原真知子	日本医療社会福祉協会
志村健一	日本社会福祉教育学校連盟
田村綾子	日本精神保健福祉士協会
春見静子	日本ソーシャルワーカー協会
和気純子	日本社会福祉教育学校連盟
小笹知彦	日本社会福祉士会（事務局）
志田ひとみ	日本社会福祉教育学校連盟（事務局）

2. 展開案作成ワーキンググループの検討プロセス

2014年7月	ソーシャルワークのグローバル定義採択
2015年2月	日本語定義確定
2015年7月	第1回専門職のナショナル定義検討会（仮称）が開催された。その目的は、ソーシャルワーク専門職のグローバル定義を基にナショナル定義（日本国定義）を検討し、社会福祉専門職団体協議会並びに日本社会福祉教育学校連盟にナショナル定義（案）を提出することであったが、第2回会議以降、展開案の提出を目的としたワーキンググループとして活動することとなった）
2015年10月	APASWEでアジア太平洋地域における展開案提示
2015年11月	第2回ワーキンググループ会議開催
2016年1月	第3回ワーキンググループ会議開催
2016年3月	日本社会福祉学会関東部会共催シンポジウム 第4回ワーキンググループ会議開催
2016年4月	ワーキンググループとしてパブリックコメント案（4月14日バージョン）を取りまとめ、各団体へ提出。各団体を通じたパブリックコメント受付開始
2016年5月	日本医療社会福祉協会全国大会「新定義からソーシャルワーク実践のあり方を考える」
2016年7月	ソーシャルワーカーデー中央集会特別講義でこれまでの経緯を報告
2016年10月	第5回ワーキンググループ会議開催 パブリックコメントの結果を検討
2016年10月	社会福祉教育セミナーでこれまでの経緯を報告
2016年11月	第6回ワーキンググループ会議開催
2016年11月	ワーキンググループとして最終案（11月14日バージョン）を取りまとめ、各団体へ提出。

3. 展開案作成のプロセスと検討事項

以下、時系列的にワーキンググループでの検討プロセスとその内容について記す。

(1) 第2回ワーキンググループ会議検討内容

第2回会議開催直前に APASWE からアジア太平洋地域における展開案が提示された。リージョナル定義ではなく「展開 (Amplification)」として提案されていることを受け、ナショナル定義ではなく、日本における展開案を作成する方向性が確認された。以下、展開案を作成するにあたって共有された事項である。

① ソーシャルワークの担い手について

▼ソーシャルワークの定義では、専門職が行う実践をソーシャルワークとしているが、日本では専門職でない人もソーシャルワークを支えていることを含ませる。

▼そもそもアジアではソーシャルワークが専門職として確立されている国の方が少ないことを認識する。

▼日本における展開案の中にもっと広い解釈のソーシャルワークをとりいれて表現できないか検討する。

② 民族固有の知について

▼日本としての民族固有の知とは何か。例えばアイヌについて研究している研究者もいる。参考資料を提供していただくことも可能であろう (3月13日のシンポジウムの発題につながった)。

▼日本が行ってきた植民地化について、ソーシャルワーカーは何をしてきたか。この点の反省はいらぬか。植民地支配時代の歴史的認識に触れつつ、マイノリティーの問題に言及し、日本における民族固有の知を展開できないか検討する。

③ 災害支援について

▼災害対策支援について言及できないか。日本は津波の国であるし、原発の問題もある。

▼アジア太平洋地域の展開でも災害は言及されているため、相互支援など、日本的な支援を検討する。

④ 集団的責任について

▼集団的責任についてはいろいろと意見が挙げられているため、改めて展開案で説明を試みる。

▼注釈でも説明はしているし、日本学術会議の社会福祉学の参照基準の内容とも齟齬はない。

▼グローバル定義では「集団的責任」を強く強調している。日本としてどう解釈するか改めて考える。

⑤ その他

▼新定義はマクロレベルの実践が中心になっている。人と環境の接点について改めて言及するか検討する。

▼日本は少子高齢化が進むとともに格差が拡大してきている。そういったマクロ的な視点も必要である。

(2) 第3回ワーキンググループ会議検討内容

第2回における検討事項を踏まえて、以下に示す展開案 (2016年1月18日バージョン) が提示され、それに基づいて検討された。この展開案はワーキンググループへ提示された原案であり、ワーキンググループ内の議論で用いられたものである。

グローバル定義の日本における展開案 (2016年1月18日バージョン)

「和を以て貴しと為す」「和」の精神とは、体裁だけ取り繕ったものではなく、自分にも人にも正直に、不満があればお互いにそれをぶつけ合い、理解し合うということが本質ではなかるうか¹。日本は歴史的にこの「和」を重要視する文化を継承してきた。しかしながらこの本質が理解されず、「和」の尊重が体裁だけになったり、個人が抑圧されたりといった諸刃の剣になってきた。

日本は世界に先駆けて少子高齢社会を経験しており、そこから生ずるマクロからミクロの課題に国全体が直面している。経済的変化が世代間扶養の維持を困難にし、家族成員の減少は介護や保育等、家族が担ってきた役割を果たすことも難しい時代である。

また、島国である日本は自然災害の多い国でもあり、私たちは人々の生活と自然環境との相互作用を伝統的に重視し、自然と共生する国に生きている。それでも自然の力は人間の力が及ぶものではなく、時に私たちの地域や生活を破壊する。

¹ ウェブ上の『故事ことわざ辞典』「和を以て貴しとなす」の解説の注釈より引用。原著は未確認。

<http://kotowaza-allguide.com/wa/wawomottetoutoshi.html>

ソーシャルワークはこれらの課題への対応し続けてきた。そしてその努力は専門職に独占されてきたのではなく、ボランティアや多くの住民がその課題に向き合い、地域社会の維持を担ってきた。

これらのことを鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の事柄を重要視する。

- 人間の福利（ウェルビーイング）の増進、憲法第 25 条に規定された健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現すること。
- 歴史的認識に基づく一人ひとりを大切にす文化を尊重した実践を展開すること。（多文化、異文化、世代間の文化の差など）
- 高齢者を敬い、子どもたちをひとりの人間として尊重すること。
- 人々と環境が相互に影響しあう場の問題にかかわり、人々とともに活動すること。（行基の社会活動）
- だれも（生活のしづらさを感じずるような人々：障がい者、LGBT、外国籍住民等をイメージ）が「和」「絆」を実感できる地域社会の創造、社会的包摂の実現にかかわること。

①前文についての主な議論

▼集団的責任を解説しようとしているが、やはり「和を以て貴しと為す」は違和感がある。

▼グローバルイゼーションは世界的な潮流であり、日本はそれに成功している部分もある。

▼日本の伝統は西洋文化の積極的導入によって失われつつあった。

▼伝統的な日本文化と西洋文化を葛藤の中で融合させてきた。

②箇条書き部分に関する主な議論

▼ウェルビーイングと 25 条が並列なのは違和感があるため、並びを逆にする。

▼「歴史的認識に基づく」にその意味合いは含まれるが「平和」をどこかに書き込めないか検討する。

▼高齢者と子どもだけが明記されているが、これでいいのか検討する。

▼「人々と環境が相互に影響し合う」は、いまさら感がある。

③全体的な議論

▼前文は簡潔にする。

▼ネガティブな表現は避け、できるだけポジティブな表現にする。

（3）日本社会福祉学会関東部会共催シンポジウム、第 4 回ワーキンググループ会議検討内容

第 3 回における検討事項を踏まえ、以下に示す展開案（2016 年 1 月 21 日バージョン）が提示され、この展開案がワーキンググループから初めて関係者に向けて提示（日本社会福祉学会関東部会共催シンポジウムにおいて）されたものとなった。

グローバル定義の日本における展開案（2016 年 1 月 21 日バージョン）

日本はソーシャルワークを欧米から学び、それを我が国の伝統や思想と融合させて発展させてきた。世界に先駆けて少子高齢社会を経験している日本の社会は、そこから生ずるマクロからミクロの課題に国全体として向き合っている。日本は自然災害の多い国でもあるが、私たちは生活と自然環境との相互作用を伝統的に重視し、自然と共生する国に生きている。

これらのことを鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の事柄を重要視する。

- ソーシャルワークは憲法第 25 条に規定された健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、人間のウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは平和を希求し、文化を尊重した実践を展開する。
- ソーシャルワークは人権を尊重し、年齢、性、障害の有無、国籍等にかかわらず、だれもが「絆」を実感できる社会の創造と社会的包摂の実現に向けて協働する。

シンポジウムでは展開案を報告し、各団体から推薦された3名のシンポジストから実践が報告された。シンポジウムの論点は以下3点となった。

- ①この定義はだれに向けている定義なのか。普及啓発をするものなのか、理念を定義化するのか、現状の定義化をするのか、不明である。
- ②多様な文化、多様性を明文化する必要性がある。平和を希求するとは何か、具体性のあるものを記載する必要性があるのではないか。
- ③憲法を掲げることで排他性が出てこないだろうか。「私たち」とはだれのことか。

シンポジウムの後にワーキンググループ会議が開催され、シンポジウムでの論点について、また今後のとりまとめについて検討され、如何に示す展開案（2016年3月18日バージョン）をワーキンググループに提出した。改定のポイントは、次の5点である。

- ①私たち等、日本人を想像させる言葉は削除した。憲法も中身を残して削除した。
- ②高度な科学技術を享受していることも追記した。
- ③第1項に「人と環境」を入れた。このことで前文とのつながりもできた。
- ④第2項は過去、現在、未来の並びになっている。
- ⑤第3項で誰に対して、誰と（何のために）協働するのか、記載した。

グローバル定義の日本における展開案（2016年3月18日バージョン）

日本はソーシャルワークを欧米から学び、それを伝統や思想と融合させて発展させてきた。世界に先駆けて少子高齢社会を経験している日本の社会は、そこから生ずるマクロからミクロの課題に国全体として向き合っている。日本は他のアジア・太平洋の国々と同様に自然災害の多い国でもある。そのため日本に住む人たちは、伝統的には生活と自然環境との相互作用を重視し、こんにちでは高度な科学技術を享受しつつ生きている。

これらのことを鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の事柄を重要視する。

- ソーシャルワークは、日本に住むすべての人の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、人と環境との関係に焦点をあてて、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求し続ける。
- ソーシャルワークは人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、国籍等にかかわらず、生活課題のある人たちが「絆」を実感できる社会の創造と社会的包摂の実現に向けて関連する人たちと協働する。

（4）各団体を通じたパブリックコメントに向けた展開案の作成

日本における展開案を確定させるためのスケジュールとして、まずは、2016年度の各団体の総会において、ワーキンググループからの展開案がパブリックコメントに向けた案として承認されなければならなかった。各団体の総会が5月に開催されるため、ワーキンググループからの提案作成の締め切りが4月15日に設定され、最終案作成に向けたMLでの検討が開始された。MLでのやり取りは30回以上に及んだ。

主な検討内容は以下の通りである。

- ▼誰もが読みやすいものとするためにミクロ、マクロを書き換える。
- ▼日本古来の活動なども基盤になっていることを含める。
- ▼ソーシャルワークが人と環境のつながりを創出することに独自性を見出すなら、社会的紐帯の脆弱化をその根拠とする。
- ▼アメリカのような、制度は乏しいが専門職主義の確立という文脈でソーシャルワークが発展してきたわけではないという点が、良くも悪くも日本の特徴ではないかと考えられる。
- ▼前文と箇条書きをつないでいる文章について、事柄は「取り組み」とした方が実践的である。
- ▼社会保障・社会福祉の制度について、日本においては重要な関連があるので、今後の検討課題とし、また

イベントなどでも意見を求める。

ワーキンググループ内での最終案は締め切り前日に合意され、事務局に提出された。パブリックコメントへ向けた最終案（2016年4月14日バージョン）は以下の通りである。

グローバル定義の日本における展開案（2016年4月14日バージョン）

日本におけるソーシャルワークは、伝統や思考形式のうえに、欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展してきた。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、他のアジア太平洋諸国と同様に多発する自然災害へのさらなる対応が求められている。

これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。

- ソーシャルワークは、人々がその環境と相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。
- ソーシャルワークは人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人たちが「絆」を実感できる社会の創造と社会的包摂の実現に向けて関連する人々と協働する。
- ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。

（5）パブリックコメントへの応答とその結果

前述した展開案（2016年4月14日バージョン）は各団体の理事会、総会等で提示されたのち、意見募集を行うことが承認され、各団体を通じてパブリックコメントを募集した。パブリックコメントの締め切りはすべての団体で9月末とされ、各団体、団体所属の個人からの積極的な意見が合計46件寄せられ。またこの間、2016年7月にはソーシャルワーカーデー中央集会で、主にソーシャルワーク専門職を対象にこれまでの経緯を説明する機会が設けられた。

10月10日、第5回ワーキンググループ会議が開催され、パブリックコメントへの応答について検討した。主な意見とそれへの対応は以下の通りである。

▼寄せられた意見への対応について、各団体の理事会や総会等で承認を得ている展開案であることから、大幅な修正はしないが、ワーキンググループ会議で詰め切れていない項目へは対応する。

▼「日本における展開」は「グローバル定義」や「アジア太平洋地域における展開」からの展開であり、その理念や考え方が継承される。「日本における展開」は、日本においてとりわけ強調すべき点をまとめたものであるため、このことを注釈として記述してはどうか。

▼前文に関して、一行目をより簡潔にした方が分かりやすく、また前文の最後にある自然災害について言えば、東日本大震災後の原発事故などは人災でもある。このような環境破壊について言及したい。

▼第一項について、相互作用の接点のみに働きかけるようにも読める。人と環境とその相互接触面の三点であることは明記すべきである。

▼第二項について、歴史を認識するだけでは、やはり抽象的すぎる。負の歴史を直視することがソーシャルワークは大切なはずである。

▼第三項について、いくらでも列挙できるが、世界的にも信念対立のある宗教は入れても良いのではないか。

▼「絆」については、否定的な意見、疑問視する意見が多く、再考する。もっともシンプルに「つながり」としてはどうか。

▼日本における展開案で当事者性の強調を希望する意見もあったが、関連する人たちの中に当事者も含まれるはずである。

第5回会議はワーキンググループメンバーが全員出席しており、パブリックコメントへの応答案を作成、MLでの校正を経て10月18日バージョンを提示した。

グローバル定義の日本における展開案（2016年10月18日バージョン）

日本におけるソーシャルワークは、独自の文化や制度に欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展している。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、多発する自然災害や環境破壊へのさらなる対応が求められている。

これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。

- ソーシャルワークは、人々と環境と、その相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは、差別や抑圧の歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。
- ソーシャルワークは、人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、宗教、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人たちがつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現に向けて関連する人々と協働する。
- ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。

「日本における展開」は「グローバル定義」及び「アジア太平洋地域における展開」を継承し、とくに日本において強調すべき点をまとめたものである。

この10月18日バージョンは10月31日に全国社会福祉教育セミナーにおいて、社会福祉系の教員へ提示され、教育関係者からのさらなる意見を受ける機会となった。

（6）第6回ワーキンググループ会議検討内容と最終案の提示

10月31日に開催された全国社会福祉教育セミナーはワーキンググループを構成している日本社会福祉教育学校連盟主催の行事でもあり、この分科会での報告結果を受けて11月14日、第6回のワーキンググループ会議が開催された。主な検討内容は以下の通りである。

▼セミナーでは全体的に否定的な意見、修正を求める意見はなかった。しかし展開案に予防的なアプローチが抜けていることも事実であり、書き込むことは検討したい。

▼細かいことであるが、人、人たち、人々を統一する必要がある。

▼第三項について、ソーシャルワークでは、人と協働するのはもちろんであるが、組織と協働することも大切なはずである。より包括的な「関連する人々や組織と協働する」にしてはどうか。

これらの検討を踏まえ、ワーキンググループとしての最終案（11月14日バージョン）を作成、提示した。

グローバル定義の日本における展開案（2016年11月14日バージョン）

日本におけるソーシャルワークは、独自の文化や制度に欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展している。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、多発する自然災害や環境破壊へのさらなる対応が求められている。

これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。

- ソーシャルワークは、人々と環境とその相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人々の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。
- ソーシャルワークは、差別や抑圧の歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。
- ソーシャルワークは、人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、宗教、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人々がつながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現に向けて関連する人々や組織と協働する。
- ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、予防的な対応を含め、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。

「日本における展開」は「グローバル定義」及び「アジア太平洋地域における展開」を継承し、とくに日本において強調すべき点をまとめたものである。

4. 総括

ワーキンググループ最終案（11月14日バージョン）は11月21日にワーキンググループの各委員からの承認を得た。グローバル定義は、その定義について「各国および世界の各地域で展開してもよい」とされており、日本では上述してきたように2015年7月からワーキンググループを中心に検討を重ねた。また検討のプロセスにおいては、ソーシャルワーク専門職、ソーシャルワークの教育者からの意見等も踏まえることができた。それによって、専門職であり学問であるソーシャルワークを、今後日本で展開する際に強調すべき固有の視座として有用な文書が作成されたと考えている。